令和元年度

大田原市社会福祉協議会職員採用試験要領

**令和２年度に採用する職員の採用試験を次のとおり行います。**

１　試験職種及び採用予定人数　**一般事務（社会福祉士）　１人**

２　受験資格

⑴　学歴、資格及び年齢

①　社会福祉協議会職員として、地域福祉の推進、在宅福祉、社会福祉協議会の業務に携わっていく意欲と熱意のある方

②　昭和５９年４月２日以降に生まれ、**社会福祉士の資格**を有する方（令和２年３月末までに取得見込みの方を含みます。）

③ 普通自動車運転免許（令和２年3月末までに取得見込みの方を含みます。）

⑵　次のいずれかに該当する方は、受験できません。

①　日本国籍を有しない方

②　成年被後見人又は被保佐人

③　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方

④　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

３　試験の日時・場所及び合格発表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 日　　　　　　時 | 場　　　所 | 合　格　発　表 |
| 一次試験 | ・**令和元年１０月２０日（日**）・受付　　　 8:20 ～ 8:50・教養試験、事務能力検査、適性検査　　　　　　　9:10 ～ 12:00 | 大田原市浅香3丁目3578番地17**大田原市****福祉センター** | 令和元年１０月下旬に受験者全員に文書で通知します。 |
| 二次試験 | ・１１月上旬を予定していますが、具体的な日時等については、１次試験日にお知らせします。 | 令和元年１１月下旬を予定しています。 |

４　試験の方法及び内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 試験種目 | 内　　　　　　　　　　　　　　容 |
| 一次試験 | 教養試験 | 一般的な知識、論理的思考能力を総合的に測定します。 |
| 事務能力検査 | 事務能力を測定します。 |
| 適性検査 | 職務への適性を検査します。 |
| 二次試験 | 記述試験（１時間） | 社会福祉協議会職員として職務遂行に必要な表現力、論理性、判断力等について記述式による試験を行います。 |
| 口述試験 | 主として人物について、個別面接法による試験を行います。 |

５　採用予定日

最終合格者は、令和２年４月１日採用予定です。

また、最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがあります。補欠合格者は、欠員等が生じた場合に限り採用の対象となります。補欠合格は、令和２年３月３１日まで有効ですが、必ず採用になるとは限りません。

６　給与

社会福祉法人大田原市社会福祉協議会給与規程が適用され、学歴及び経歴を考慮の上、初任給が決定されます。なお、平成３１年４月１日現在の初任給の基準は次のとおりです。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 大学卒業 | 短大卒業 | 高校卒業 |
| 給料月額 | １８０，７００円 | １６１，３００円 | １４８，６００円 |

※卒業後に職歴などの経験年数がある場合は初任給額に加算があります。

※状況に応じて地域手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末勤勉手当などの各種手当が支給されます。

７　勤務条件

・勤務時間…午前８時３０分～午後５時１５分

・休日…土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、および年末年始（１２月２９日～１月３日）を基本とします。

・休暇…年次有給休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、看護等）、育児休業など

・福利厚生…健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

８　受験手続

1. 提出書類
* 大田原市社会福祉協議会（本所、湯津上支所、黒羽支所）で配布する**「採用試験申込書」「履歴書」「受験票」**に必要事項を記入し、それぞれに写真を貼付のうえ**大田原市社会福祉協議会（本所のみ）**に提出してください。（市社協のホームページ http://www.ohtawara-shakyo.or.jp/ にも掲載しますので印刷してご利用ください。）
* 写真は、次のとおりとします。
* 申し込み前３ヶ月以内に撮影したもの。
* 帽子なしで、正面から上半身を写したもので本人と確認できるもの。
* 縦４㎝、横３㎝とし、３枚とも同一のもの。

　　　◯社会福祉士登録証の写し（資格取得者のみ）

1. 郵送による申込先

〒３２４―００４３

栃木県大田原市浅香３丁目３５７８－１７

　　社会福祉法人大田原市社会福祉協議会　総務係　宛

　　 電話　０２８７－２３－１１３０

1. 受付期間

○**令和元年８月１日（木）～９月２７日（金）**

　　**午前８時３０分から午後５時１５分まで**とします。

**（土曜、日曜、祝日は受け付けませんので注意してください。）**

なお、郵送による申し込みの場合は**、９月２７日（金）までの消印**のあるものに限り受け付けます。（封筒の表に「職員採用試験申込」と**朱書き**で明記してください。）

1. 受験票の交付

○採用試験申込書、履歴書、受験票を受付後、受験票に受験番号を記入して交付いたします。

○交付を受けた受験票は、試験当日必ず持参してください。

○郵送による申し込みの場合は、受験票を折り返し送付いたしますので、８２**円切手**を貼った**宛先明記の返信用封筒（長３）**を同封してください。

９　その他

○申込書の記載事項が不備ですと、受け付けできないことがありますので、特に郵送による申し込みの方は注意してください。また、必ず**連絡先**を明記してください。

○申込時に提出された書類は、すべて返却いたしません。

〇社会福祉士資格を取得できない場合は、採用される資格を失うことがあります。

○申込書、履歴書の記載欄が足りないときは、欄外または別紙に書き足してください。